海外子会社におけるリスク管理と監査実務

~ガバナンス・内部統制と監査、不祥事防止

特にEU・GDPR対応、海外の贈賄と日本版司法取引対応~

《開催要領》

※講師とご同業の方のご参加はお断りする場合がございます。※最少催行人数に満たない場合、開催中止とさせて頂く場合がございます。

日 時▶ 2019年 11月 21日(木) 13:00~17:00

会 場▶ 企業研究会セミナールーム(東京・麹町)

<講師> 長谷川俊明法律事務所 弁護士 長谷川 俊明 氏

[講師略歴]1973 年早稲田大学法学部卒業。1977 年弁護士登録。1978 年米国ワシントン大学法学修士課程終了。国土交通省東京航空局総合評価委員会委員長。渉外弁護士として、企業法務とともに国際金融取引や国際訴訟を扱い、その豊かな経験を踏まえた実践的な指導には定評がある。主な著書:『海外進出の法律実務』「国際ビジネス判例の見方と活用』「海外事業の監査実務」(以上、中央経済社)、『ビジネス法律英語入門』「リスクマネジメントの法律知識」(以上、日経文庫)、『紛争処理法務』「国際法務』(以上、税務経理協会)ほか多数。〈受講者特典:当日、テキストとして、講師著『海外子会社のリスク管理と監査実務』(中央経済社)を配付します。〉



《申込方法》当会ホームページ(https://www.bri.or.jp)からお申し込み下さい。

企業研究会Q 検 索

■受講料: 1名(税込・資料代含)

※申込書をFAXでご送信いただく際は、ご使用のFAX機の使用方法(Q発信の有無など)を ご確認の上、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

正会員 35,200円(本体価格32,000円) — 般 38,500円(本体価格35,000円)

		191680-0202	海外子会社におけるリスク管理と監査実務				
ふりがな 会社名							
住 所	Ŧ						
TEL				FAX			
ふりがな ご氏名					所役	属職	
E-mail							

※申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させて頂きます。

■申込・参加要領 : 当会ホームページからお申込みください。FAX、または下記担当者宛 E-mail からもお申込み頂けます。 後日(開催日1週間~10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。

※よくあるご質問(FAQ)は当会IPにてご確認いただけます。([セミナー・会員研究会]→[よくあるご質問])
※お申し込み後のキャンセルはお受け致しかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願いします。

■お申込・お問合わせ先: 企業研究会 セミナー事業グループ 担当/民秋 E-mail:tamiaki@bri.or.jp TEL:03-5215-3514 FAX:03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2 MFPR 麹町ビル 2 F

・プログラム・

【開催にあたって】 日本企業におけるグローバル展開が進んでいる中で、それに関連とした経営上のリスクも増大しています。本セミナーでは、監査役・内部監査がなすべき役割の観点から海外子会社監査に焦点を絞り、監査すべき基本的事項から、実務上の諸問題とその対応策までを、最近の不祥事例研究、チェックリスト、各社の体制・規程例等を織り込んで解説していきます。講師は現在、上場企業の社外監査役も務めている弁護士の長谷川俊明氏をお招きします。

I. 海外事業におけるリスク管理と監査の必要性、重要性

- 1 リスクの増大、多様化に対応したリスク管理体制整備
 - (1)欧米型リスク
- (2)新興国型リスク
- 2 リスク管理の必要性 3 海外子会社による海外事業展開と「リスク遮断」
- 4 グローバルなリスク分散と危機管理体制、ハブ法務体制、データガバナンス体制の構築

Ⅱ. 海外事業監査の具体的進め方

- 1 事前準備段階
 - (1) 日本国内
 - (2) 海外拠点向け資料の作成…質問状の作成、監査の趣旨説明、監査役制度の解説(英文)
- 2 海外事業監査基準とチェックリスト

Ⅲ. 海外子会社の「ガバナンス体制」と「監査」

- 1 「監査」と「調査」 2 海外子会社の内部統制監査、不祥事防止に有効なガバナンス体制とは
- 3 子会社調査権は行使できるか
- 5 日本親会社と海外子会社間の法律問題
- (1)海外現地との決裁権限の分配と危機対応
- (2)親子会社間の取引、資金移動と移転価格問題のチェック、「同時文書化」の推進
- (3)EU内子会社からの個人データの移転とEU・GDPRによる規制
- (4)海外贈賄行為とリニエンシー対応
- 6 グローバルサプライチェーンの構築とサプライチェーンリスク管理…SDGsの実現

Ⅳ. 実務上の諸問題と対応(実例検討)

- 1 持株会社などによる地域統括がなされている場合となされていない場合の違い
 - …「ハブ監査」、「ハブコンプライアンス」の必要性、Brexit の影響
- 2 現地法人の役員との兼任と法的リスク…裁判管轄権をとられないようにするにはどうしたらよいか
- 3 現地法人のステークホルダーの見極め…新興国型合弁
- 4 海外現地における訴訟リスク対応
 - (1)注意すべき法分野…雇用差別、製品事故、独占禁止法、知財
 - (2) ディスカバリー対応…e-メールの削除にはとくに注意すべき
 - (3) 証拠隠しを疑われないための文書、記録管理

※最少催行人数に満たない場合、開催中止となる場合がございます。

4 海外子会社における不祥事と日本親会社役員の責任

裏面もご覧下さい! -kのパンフレットで _{2種類のセミナーをご案内しております}